

新規事業採択時評価結果（令和5年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

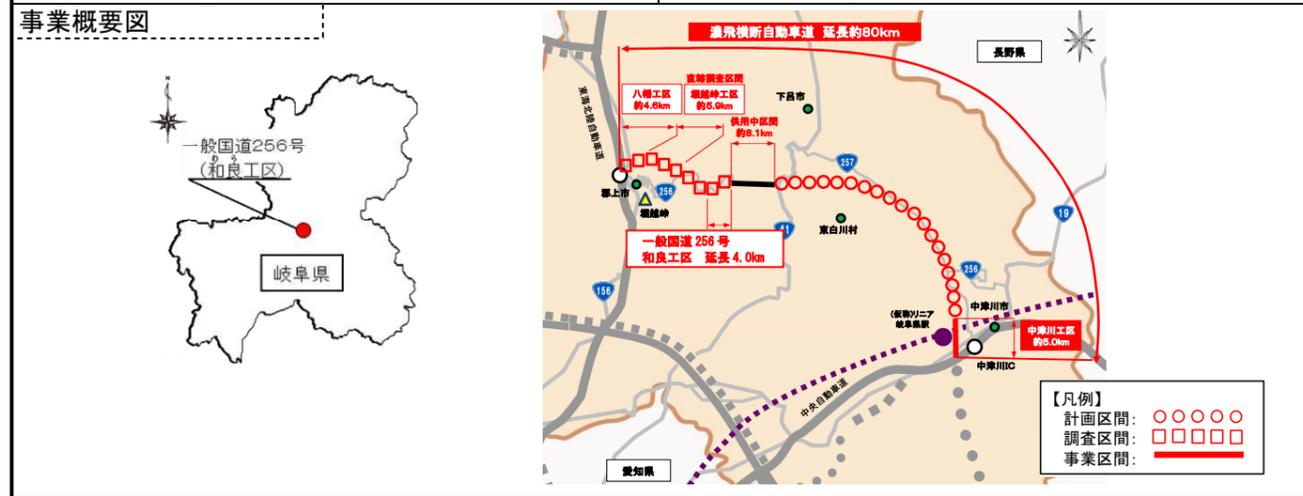
事業の概要

| | | | | | |
|-----|-----------------------------------|------|--------|------|-----|
| 事業名 | 地域高規格道路 濃飛横断自動車道 一般国道256号 和良工区 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 岐阜県 |
| 起終点 | 自：岐阜県郡上市和良町横野 至：岐阜県郡上市和良町下洞 | 延長 | 4.0 km | | |

事業概要
濃飛横断自動車道は、高規格幹線道路である東海北陸自動車道（郡上市）と中央自動車道（中津川市）を連絡することにより、県内の高速交通体系を補完する総延長約80kmの地域高規格道路である。
和良工区は、観光交流の促進、災害に強い道路ネットワークの構築、歩行者の安全性確保を担う、郡上市和良町横野～郡上市和良町下洞までの延長4.0kmを整備するものである。

事業の目的、必要性
当該事業の整備により、新たな交通ネットワークの形成による時間短縮とアクセス性の向上による観光客の増加、リニア中央新幹線と濃飛横断自動車道が生み出す「新たな観光リング」による県全体で広域観光周遊ルート形成、災害に強い道路ネットワークの構築、交通分散による現道の安全性の確保が期待される。

| | | | |
|-------|------|-------|----------|
| 全体事業費 | 55億円 | 計画交通量 | 3,100台/日 |
|-------|------|-------|----------|



関係する地方公共団体等の意見
郡上市などの沿線自治体で構成される濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会（下呂市、中津川市、郡上市、東白川村）等より濃飛横断自動車道 和良工区の早期整備を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
岐阜県事業評価監視委員会の審議を行った結果、事業を「実施」することを妥当と判断されている。

事業採択の前提条件
・費用対便益：便益が費用を上回っている。
・濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会などから早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

| | | | | | |
|--------|-------------|--------------------------------------|--|---|-------------|
| 費用対便益 | B/C | 1.1 | 総費用 39億円 （事業費：38億円 維持管理費：1.7億円 更新費：-1億円） | 総便益 45億円 （走行時間短縮便益：36億円 走行経費減少便益：7.7億円 交通事故減少便益：1.3億円） | 基準年 令和4年 |
| | 感度分析の結果 | 交通量変動 | B/C=1.1 (交通量 -10%) | B/C=1.2 (交通量 +10%) | |
| | | 事業費変動 | B/C=1.04 (事業費 +10%) | B/C=1.3 (事業費 -10%) | |
| | 事業期間変動 | B/C=1.01 (事業期間 +20%) | B/C=1.3 (事業期間 -20%) | | |
| 事業の影響 | 自動車や歩行者への影響 | 評価項目 | 評価 | 根拠 | |
| | | 渋滞対策 | — | ・注目すべき影響はない。 | |
| | | 事故対策 | ◎ | ■交通の転換による交通事故の減少 ・バイパスへの交通転換により、通過交通と生活交通の混在が緩和することによる交通安全性向上で交通事故が減少。 [死傷事故件数] 整備前2件/4年 (H28～R1) | |
| | 歩行空間 | ◎ | ■歩行者の安全性確保 ・バイパス整備により交通分散を図り、現道の交通量の減少による現道の安全性を確保。 | | |
| | 社会全体への影響 | 住民生活 | — | ・注目すべき影響はない。 | |
| | | 地域経済 | ◎ | ■高速道路アクセス・代替性の向上 ・高速道路ICへのアクセス向上による広域観光周遊ルートの形成による観光交流の促進。 [下呂市から東海北陸自動車道郡上ICまで 62分→57分 (5分短縮)] | |
| | | 災害 | ◎ | ■災害に強い道路ネットワークの構築 ・第2次緊急輸送道路としての機能強化により、地域高規格道路としてのサービスレベル向上を図るとともに、災害に強い道路ネットワークが構築され、災害時の交通機能を確保。 | |
| 環境 | | — | ・注目すべき影響はない。 | | |
| | 地域社会 | ○ | ■地域間連携の強化 ・郡上市～下呂市～中津川市間の交流・連携の促進。 [下呂市役所から郡上市役所まで 57分→52分 (5分短縮)] | | |
| 事業実施環境 | ○ | ・濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会などから早期整備の要望を受けている。 | | | |

採択の理由

事業主体である岐阜県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、新たな交通ネットワークの形成による広域観光周遊ルートの形成、災害に強い道路ネットワークの構築、現道の安全性の確保が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は令和5年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。